

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成28年2月5日提出
【ファンド名】	アムンディ・資産分散ファンド
【発行者名】	アムンディ・ジャパン株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 ジュリアン・フォンテーヌ
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目2番2号
【事務連絡者氏名】	横田 陽子
【連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目2番2号
【電話番号】	03-3593-5928
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【臨時報告書の提出理由】

証券投資信託「アムンディ・資産分散ファンド」（以下、ファンドといいます）につき、信託終了（繰上償還）にかかる手続きを開始することを決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

イ. 信託終了（繰上償還）の年月日

平成28年4月22日（予定）

ロ. 信託終了（繰上償還）にかかる決定に至った理由

ファンドにつきまして、平成26年12月1日に改正された金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号の2に規定された信用リスクの適正な管理が困難であると判断したため、信託約款の規定に基づき、信託終了（繰上償還）の手続きを開始することを決定しました。

ハ. 信託終了（繰上償還）に関する情報の受益者への提供または公衆縦覧

平成28年2月5日付の日本経済新聞に、ファンドの信託終了（繰上償還）かかる公告を行う予定です。また、同日現在の知っている受益者に対して、繰上償還に関する情報を記載した書面を交付する予定です。

委託会社のホームページ（<http://www.amundi.co.jp/>）に繰上償還に関するお知らせを掲載する予定です。